

東御市情報化推進計画（素案）に対する パブリックコメントの意見状況について

1 募集の概要

件名	東御市情報化推進計画（素案）
意見の募集期間	令和3年12月14日（火）から令和4年1月13日（木）まで
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市役所本館、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、市民ラウンジ、滋野コミュニティーセンター、柵津公民館、和コミュニティーセンター
結果の公表場所	同上
提出状況	(1) 提出者数 1人 (2) 提出意見数 6件
実施機関	東御市総務部総務課情報推進係 電話：0268-62-1111 ファックス：0268-63-5431 電子メール：jyoho@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の内容について

番号	意見の内容・要旨
1	東御市総合計画と本計画の位置づけについて、第2次総合計画・後期基本計画の基本目標Ⅳにある「効果的で持続可能な行財政運営の推進」には、情報化推進の問題意識がない。本計画の位置づけには総合計画を補充する市としてのDX社会についての記載が必要である。
2	デジタルデバイド対策の推進について、事業例の講習会の実施などでは単純すぎる。知識、技術、環境の要素に分解して取り組む施策の策定を提案したい。
3	オープンデータの推進については、だれもが自由に利用できるデータの提供が重要である。事業例に留まらず広く展開されたい。また、質の高いオープンデータ作成のため、国の推奨データセット以上の、東御市独自のオープンデータ基本指針の策定を望む。
4	行政システムの標準化・共通化等について、本計画ではシステムの効率的な利活用や調達・運用コストの削減を目指すとされているが、昨今、民間銀行のシステム障害や新型コロナウイルス（COCOA）の不具合発生等、最適な利活用の障害になっており、調達・運用のコスト削減に係る。市の17システムを「ガバメントクラウド」に統合するメリット・デメリットや費用対効果についての記載を求める。
5	行政事務の生産性の向上について、BPRを掲げる記載の趣旨が読み取れない。「ICT・デジタル技術の導入を前提とせず業務の見直しを行うことが重要である」とあるが、事業例では「業務のデジタル化に伴う業務プロセスの見直し」となっており理解できない。業務プロセスを見直すための体制は必須であり、BPR手法を取り入れるのみの取り組みでは意味をなさないため、この点を取り組みに記載することを提案する。
6	セキュリティ対策とデジタル人材の確保・育成について、情報セキュリティポリシーの見直しと職員研修を行う程度でとどまるのか。LINEでの個人情報の漏洩などが問題となった。不正アクセスや情報漏洩等に対するデータの管理方法などのルール策定、情報セキュリティに対する知識を持つことなど責務の記載が求められる。